

(2) 地域の支え合いに対する考え方について

令和元年度に本市が実施した「地域福祉に関する市民意識調査」（以下「市民意識調査」という）によると、地域における支え合いが必要または大切であると感じている人は85%を超えています。

その中で、「支え合いが大切だが現在の自分には必要ない」と答えた人の割合が全体の38.6%を占めていることから、地域での支え合いが大切だとは感じながらも、自分自身にとっての必要性は強く感じていない人が少なくありません。（図表 2-10）

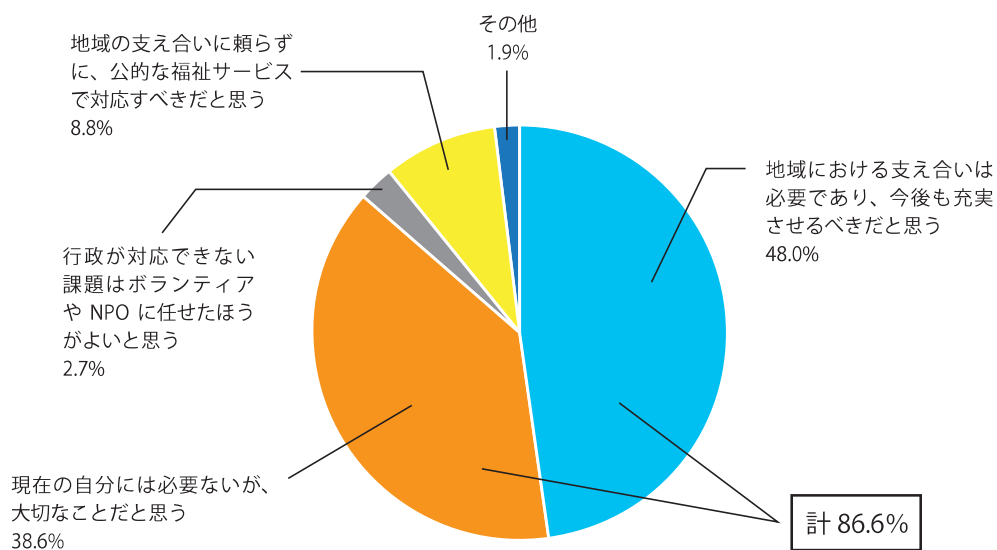
一方で、住民ができるだけ地域の中で生活できるようにしていくための3つの力について順位付けをしてもらったところ、

- 1 位 個人の心がけや家族による、支え合い・助け合い（いわゆる「自助」）
- 2 位 社会保険制度や行政機関によるサービスや支援（いわゆる「公助」）
- 3 位 地域で暮らす人たちやボランティア・地域活動を行う人たち、様々な施設・事業所などによる、お互い様の気持ちによる支え合い・助け合い（いわゆる「共助」）

と、「地域での支え合い・助け合いの力」が最下位という結果になっています。

理想的な想いと現実的な想いの食い違いがあると思われますが、年齢や家族の形態、置かれている状況や特性などにかかわらず、地域に住む一人ひとりが、地域の課題について自分自身に関わりのあることとして考え、行動できるよう、支え合いの気持ちを育むことが今後必要になると考えます。

図表 2-10 地域における支え合いについての考え方



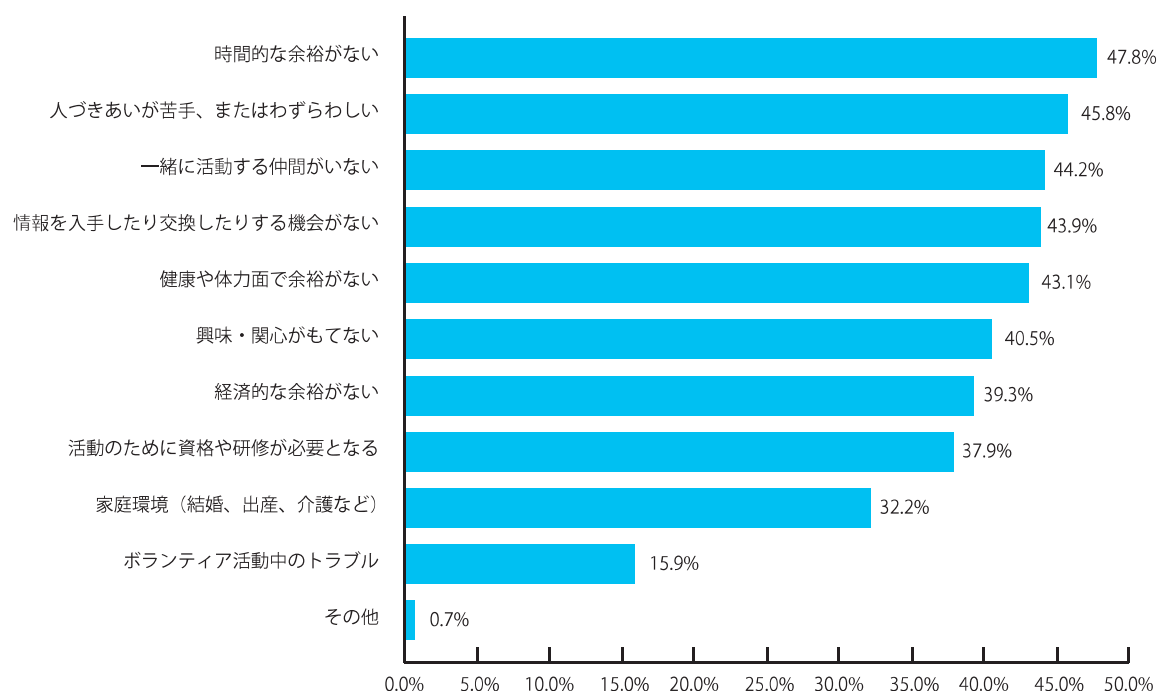
※地域福祉に関する市民意識調査

(3) 地域活動への参画

地域をより良いものとするために活動している自治会・町内会などの地縁団体やボランティアなど、様々な地域活動に自発的に取り組む人材は非常に大切です。また「北九州市自治基本条例」では、市民は様々なコミュニティの活動に自由に参加でき、またその参加を通じて地域社会の維持、および形成に努めるものとされていますが、少子高齢化や生活様式の変化に伴い、自治会・町内会などの加入者は減少し、地域活動の担い手の高齢化が進行している状況です。

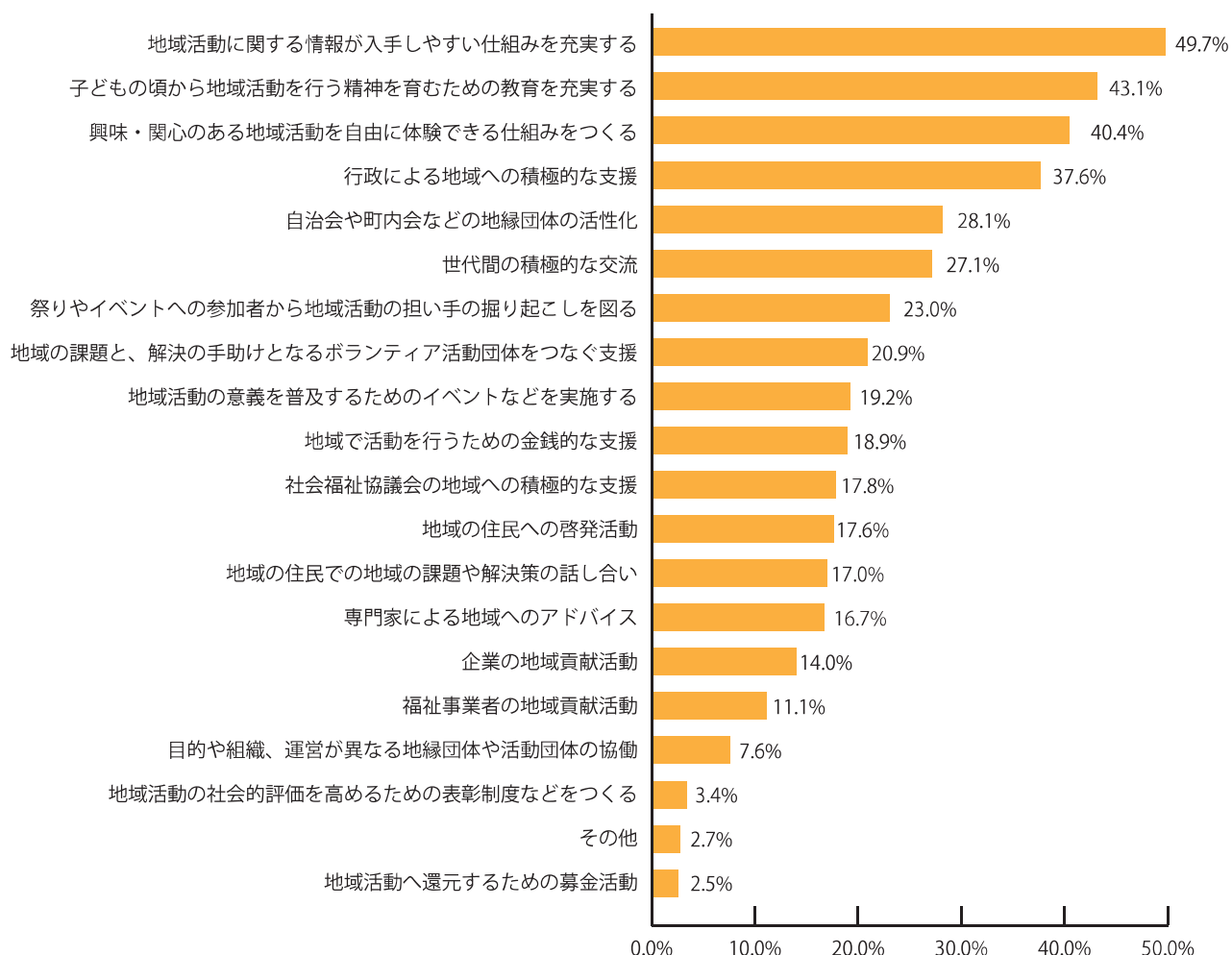
若い世代をはじめ、多くの人の地域参加が求められている中で、「市民意識調査」において、ボランティアを始めるときの支障になると思っていることについて尋ねたところ、「時間的余裕がない」という回答が47.8%と最も多く、そのほか「一緒に活動する仲間がいない」「情報を入手したり交換したりする機会がない」「健康や体力面で余裕がない」という理由が多くみられました。(図表 2-11) また、どうすれば地域活動が活性化するかという問いに対して、「地域活動に関する情報が入手しやすい仕組みを充実する」という回答が49.7%、「子どものころから地域活動を行う精神を育むための教育を充実する」が43.1%、興味・関心のある地域活動を自由に体験できる仕組みをつくる」が40.4%と多かったことから、子どもへの教育や情報提供のあり方の見直しを含め、地域活動に参加しやすい環境づくりが必要であると考えます。(図表 2-12)

図表 2-11 ボランティアを始めるときの支障になると思うこと（複数回答）



※地域福祉に関する市民意識調査

図表 2-12 どうすれば地域が活性化と思うか（複数回答）



※地域福祉に関する市民意識調査

コラム

支え合いに対する若い世代の意識

「市民意識調査」において、「住民ができるだけ地域の中で生活できるようにしていくために大切な力は何か」という質問に対し、「地域での支え合い・助け合い」を1番と回答した人の年齢層について分析したところ、地域での支え合いや助け合いを重視しているのは比較的若い世代であるという結果が出ました。

近年、地域活動の担い手の高齢化が課題となっていますが、若い世代の中にも支え合いが大切であると考えている人が一定数いることから、そういった人たちが地域活動に参加するきっかけになるようなアプローチが必要です。

第3章

これまでの取組みと 今後の課題

1

「北九州市の地域福祉 2011～2020」における取組み

本市では、「北九州市の地域福祉 2011～2020」における基本的理念を「市民一人ひとりがきずなを結び共に支え合う地域福祉のまちづくり」と定め、3つの基本目標とそれぞれの取組みの方向性を設定し、取り組んできました。

【基本目標 1】 地域福祉意識の醸成と支え合いの関係づくり

◆市民の地域福祉に対する意識の醸成

地域福祉を実現するためには、市民一人ひとりが地域を構成する一員であることを自覚し、支え合いや助け合いなど地域福祉の重要性を理解し、行動に結び付けていく必要があることから、各種啓発活動に努め、家庭・地域・学校が連携した人権教育や福祉教育などを通じて、市民の地域福祉に対する意識の醸成を促してきました。

◆お互いに支え合う関係づくりの促進

加齢などによる心身機能の低下や障害などに伴う生活上の問題を抱える人であっても、その人が持つ能力や意欲を活かして社会参加できるような環境の整備や、地域における市民の交流・ふれあいを促進するための各種事業などを推進するとともに情報発信に努めるなど、日常的に顔の見える、お互いに支え合う関係づくりを促進してきました。

【基本目標 2】 地域の保健福祉活動への参画とネットワーク化の促進

◆地域の保健福祉活動の促進

地域の保健福祉活動を活性化するため、地域情報の交換や地域における福祉活動の強化、地域におけるネットワークの充実・強化を進めるとともに、社会福祉協議会とも連携し、ボランティア情報の収集・提供の充実や、地域福祉の担い手となる地域リーダーやボランティアリーダーの育成を実施しました。

◆支援を必要とする人に対する支援ネットワークの構築

支援を必要とする人が孤立しないように、地域ぐるみで支え合い・助け合いの精神を発揮できる支援ネットワークの充実・強化を図りました。

また、要介護認定を受けた一人暮らしの高齢者や障害のある人など、特別な支援を必要とする人に対する災害時の避難支援体制を整備してきました。

【基本目標 3】 必要なサービスを適切に提供するための仕組みづくり

◆適切なサービス利用の実現のための仕組みの構築

サービスの受け手側の視点に立ったわかりやすい情報提供の推進や、気軽に相談でき、必要なサービスの支援に迅速につなげるための相談・支援体制の充実・強化を図りました。

また、高齢者や子育て中の人、障害のある人に対する行政サービスなど、行政としてしっかりと対応していくための体制を整備しました。

◆新たな生活課題への対応

市民の生活様式の変化や価値観の多様化などによる、新たな生活課題に対して対応できるよう、ボランティアやNPOなど自発的な市民活動の育成や支援を行うとともに、様々な活動主体との連携・協働関係を構築してきました。

2 中間見直し強化プランにおいて策定した「充実・強化すべき13の方向性」

「北九州市の地域福祉 2011～2020」の策定後、さらなる少子高齢化と人口減少社会の到来など、地域福祉を取り巻く環境が変化しており、「地域包括ケアシステム」の構築や「地域共生社会」の実現などが求められるようになりました。

このような地域福祉をめぐる環境変化を踏まえ、平成29年に「北九州市の地域福祉」の中間見直しを実施し、基本理念と基本目標は堅持しながら、今後強めるべき取組みの方向性や主体ごとの役割について「充実・強化すべき13の方向性」を定め、推進してきました。

◆一人ひとりが抱える課題を「みんなで受け止める地域」づくり

【方向性1】意識の醸成

【方向性2】交流の促進

【方向性3】地域課題・ビジョン・解決策を共有・検討する仕組みの構築

【方向性4】ボランティア・互助活動の促進

【方向性5】NPO・企業等の社会貢献活動、コミュニティビジネスの活性化

【方向性6】多様な地域人材の育成と役割分担

◆一人ひとりが抱える課題を「地域の多様な専門性を活かして解決する仕組み」づくり

【方向性7】本人や家族を丸ごと受け止める相談・支援体制づくり

【方向性8】アウトリーチ・伴走型支援の充実

【方向性9】困難を抱えた子どもや若者の早期発見・早期対応

【方向性10】経済的自立の支援

【方向性11】健康づくりや認知症・介護予防の支援

【方向性12】介護・福祉サービスの生産性向上

【方向性13】多様な福祉専門人材の育成